32年度市税

# 収入総額 二億三千万円

## 市民一人当り 五千四百八十円

三十二年度の市税収入総額は二億三千八百五十三万円で、これを三十一年度の一億八千九百七十六万円にくらべますと四千八百七十七万円の増加でした。

富士市の市税収入を三十二年度決算からみますと、三十二年度はいわゆる「神武景気」から「ナベ底景気」へと下向してまいりましたが、それでも徴税に対する市民のご理解とご協力により三十二年度は市税予算額一億三千二百二十三万四千円に対し二億三千八百五十三万円といちきわめて順調な成績を示し、加えて前年度より二、五七%を上廻る好成果をみせました。

またこの市税の負担状況を市民一人当りに計算しますと五千四百八十円で（うち直接税―市民税、固定資産税、自転車、荷車税の負担二千九百六円と間接税―電気ガス税、タバコ消費税等千五百七十四円）また一世帯当りは一万九千三百九十円となります。以下本市の税収入を基本税目別にパイグラフでみますと次の通りであります。

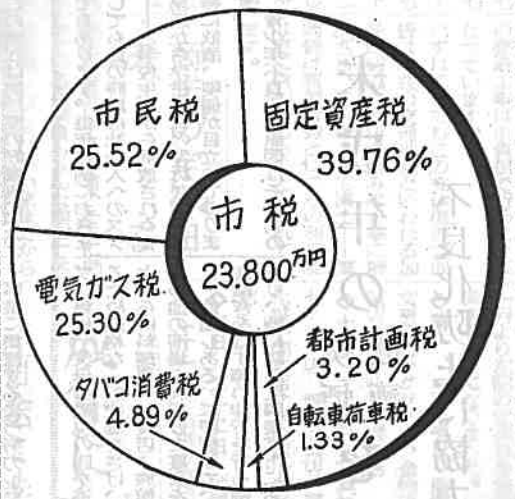


市税収入の内訳

単位万円

| | |
|---|---|
| 市民税 | 6.087 |
| 固定資産税 | 9.484 |
| 自転車荷車税 | 317 |
| タバコ消費税 | 1.165 |
| 電気ガス税 | 6.330 |
| 都市計画税 | 764 |

## 固定資産税台帳の縦覧

### 3月1日から20日まで

昭和三十四年度の固定資産税課税台帳を次のように関係者に見ていただきます。期間と時間、縦覧場所は

▼期間　3月1日～3月20日
▼時間　前8時30分～後4時30分
▼場所　市役所税務課

① 昭和三十四年度は土地と家屋の価格は据置かれます。特別の事情のあるもの以外は、昭和三十三年度の価格で課税されるので異議の申立はできません。

② 特別の事情とは、土地の地目変換、分合筆など、家屋の新、増、改築や損壊などでこれらは評価替えをした価格に課税されます

③ 償却資産は毎年評価替えをした価格に対して課税されます。

右のことをお含みの上ご覧になつて②と③について異議ある方は三月一日から三月一十日までの間に異議の申立ができることになつています。くわしいことは市役所税務課におたずね下さい。

（税務課）

# 国保だより

## 国保を扱う医師の範囲

国民健康保険の被保険者証（受診証）で、みてもらうことの出来るお医者さんは、従来は富士市内のお医者さんと、県内の官公立病院の数ケ所に限られていましたが昭和三十四年一月に保険法の改正があつて県内は医療担当が共通になりました。従つて国保医療を断つた左記の病院以外は、県下どこの医院、病院でも診療が受けられます。国立病院は全国各地とも診療出来ます。ただし被保険者証は忘れないでお持ち下さい。

1 清水市医師会員八三（官公立病院診療所を除く）
2 沼津市歯科医師会員五八（〃〃〃〃）
3 静岡市常盤町・川野辺病院、紺屋町・勝又小児科医院、鷹匠町・木村医院、伝馬町・紫耳鼻科医院、紺屋町・高野医院、上石町・静岡歯科医院、草深町・松原医院

## 県下で国保の診療を取扱かわない医師

## 療養費請求についての注意事項

前述の様に国民健康保険の受診証で診療してもらう医師の範囲が拡大され、同時に療養費払い（窓口で全額の医療費を支払つて、後で市の方え医療費を請求する扱い）は極く特殊な場合に限定（たとえば緊急止むを得ない場合とか旅行中の疾病の様な場合に制約）されましたから、其の他の理由で療養費扱いを希望する場合は、前以つて市役所に御問合せ下さい。

# 年間315万円を貸付

## 利用度高い公益質屋

戦後零細金融機関として、公益質屋は非常に利用率が高まつております。

富士市の公益質屋は開設当初、運転資金として百五十万円の起債を仰いだが、昭和三十二年度を以て完全に償還を終え今後は自己の資金によつて安全に運営ができるまでになりました。

申すまでもなく公益質屋は営利を目的とした一般金融機関とは営業目的が違い、切迫した市民生活の援助のために設けられた庶民の金融機関であります。

したがつて他の金融機関と比べ金利は安く月額かに三分であります

そして皆さんが気軽に利用できるのがこの公益質屋です。

貸付額は一世帯最高一万円までで利子は一ケ月千円につき三十円（月三分）で流失期間は四ケ月となつています。

参考までに昭和三十二年度中の貸付金額は三百十五万九千円で更に計は二、二七二口を取扱いました

## 転入転出は14日以内に

戸籍課又は支所え

貸付者を職業別にみますと次の通りです（数字は貸付口数）

①労働者一、二一〇、②西工業者三八一、③俸給生活者一六一④農漁業者四一、⑤その他四八〇で合

# 危ない二十台の若者

## 年間10人死亡、142人が負傷

## 33年度の交通事故白書

交通安全協会と富士警察署は管内の交通事故の実態を明らかにし交通事故防止の一助とするため三十三年度中の交通事故統計を取りまとめた小冊「交通事故白書」を発刊しました。交通事故が益々増加の傾向にあるとき管内の交通事故の実態を理解していただき更に事故防止のため御協力御支援下さることを願つて以下白書の要点を説明します。

◇ 交通事故件数は年間一四二件の発生で一昨年の五七%増という急激な増え方です。その結果十人が死亡、一四二人が重軽傷を負いました。この増加ぶりは県下の平均を遥かに越えたものでまことに寒心にたえません。月別の発生件数調では四月が二一件と最高を示しました。陽春の気のゆるみがこんなところに現われるでしょう花にうかれる季節にも一層の注意が必要です。

◇ 事故を起した車別の調べでは小型貨物が四五件、普通貨物が三三件と全体の三分の一を占めました。三輪車、トラック等を運転する方の注意の必要を示しています。

◇ 事故の原因別調べでは自動車の除行違反が三三件と圧倒的多数を示しました。除行とは交叉点坂道等法規で定められた危険な場所では二五キロ以下の速さで、その場所に応じて安全な速度で運転することです。事故を防止するには先づ第一に運転者が除行を励行することです。

◇ 事故の発生場所の調査ではやつぱり国道が危険であることが良く示されました。特に潤井川橋附近が十七件、本市堀五叉路が一五件と集中的に発生しました。これ等の場所を通るときは危険信号だと思つて注意して下さい。

◇ 事故で怪我をした被害者の年令調査の結果は二十才台の元気盛の人が五四名と最高を示しました。これは若く血気にまかせて注意を怠るためで、また一才未満の幼児が四人も死亡しました。保護者の責任を痛感します。

◇ 事故を起した運転手の年令を調べたところ、これも二十台が七二名と実に全体の六一%を占めました。前の被害者の年令調査と合せ考えるとき若い人達に対して特に声を大にして注意を喚起し自戒を求めずにはいられません。

◇ 事故を起した運転手の運転経歴の調査では免許証をとつたばかりの未熟の人よりも三年位経過して大分運転に自信がついて来たときの方が事故が多く発生しています。運転が上達したといつて油断大敵です。一寸の気のゆるみが悲惨な事故になります。また無免許運転の事故も沢山ありましたがこの種の事故は大きくなり勝ちですから本人の注意はもちろん保護者、雇主等身辺な人の適正の指導の必要を感じます。

◇ 何曜日に事故が多いか調べたところ金曜日に一番多く発生しました。楽しい土曜、日曜が近くなつたので気分がゆるむ為でしょう、何時でも緊張して運転することが大切です。

◇ 警察官の指導取締の調査の結果、交通違反の検挙が実に一、六九二件に達しました。この他に違反したため警察官が注意したり指導した件数は数えきれないほどあります。交通事故に不可抗力はなくほとんどが法規を守ることや一寸した注意力を働かせることによつて防ぐことが出来るものばかりです。交通法規に違反することはたとえ些細なことであつても悲惨な事故のもとになります。そこで交通事故から身を守る為にお互に充分注意し進んで交通法規を守り事故のない明るく楽しい街をつくるよう努力しましょう。

（富士署交通係）

# 無料検診の巡回

疾病の予防、早期発見と手当を目的として健康診断の巡回を致します。市内の各先生方が順次担当して出席してくれますから遠慮なく御出掛下さい。

なお血圧測定、検便も取扱いますが、出張所に於て投薬は致しません。会場及び日時は別表の通り

### 会場及日時及担当医師

| 月日 | 曜 | 時間 | 会場 | 担当医師 |
|---|---|---|---|---|
| 3月11日 | 水 | 午後一時～三時 | 旭町公会堂 | 原先生 |
| 12日 | 木 | 〃 | 岩松支所 | 三宅先生 |
| 13日 | 金 | 〃 | 四丁河原公会堂 | 太田先生 |
| 16日 | 月 | 〃 | 河原宿運心寺 | 佐野先生 |
| 17日 | 火 | 〃 | 中島公会堂 | 渥田先生 |
| 18日 | 水 | 〃 | 富士公民館 | 望月、金井久保先生 |
| 19日 | 木 | 午後一時～三時 | 上横割公会堂 | 北西先生 |
| 20日 | 金 | 〃 | 森島公会堂 | 池谷、宮下井上先生 |
| 23日 | 月 | 〃 | 上五貫島公会堂 | 渡辺（馨）先生 |
| 24日 | 火 | 〃 | 田子浦公会堂 | 吹田先生 |
| 25日 | 水 | 〃 | 前田公会堂 | 渡辺（朝）先生 |

## 弔慰金請求について

現在遺族会に入会していない遺族（終戦後帰郷等で死亡した軍人の遺族）で未だ弔慰金請求をしてない方がありましたら、その請求権の有無を検討したいと思いますので至急一月中に市役所厚生課へ申出て下さい。

尚四月以後は請求の権利が全く無くなりますから特に御留意下さい

（厚生課）

# 春の火災予防運動始まる

## 第一に火の元の見廻りを

今年もまた春の火災予防運動週間が二月二十八日から三月六日まで（車両火災予防週間）と三月七日から十三日まで（一般火災予防週間）かはじまります。

市民の皆さんカマド、たき火、取灰の後始末やコタツは大丈夫ですかチヨツトの用心で火災を防ぐことができます。火災の原因は殆んどが失火からといつていいようです。寝る前には必ずもう一度火の元の見廻りを励行したいものです。

市消防団本部の統計によりますと三十三年一月から十二月までの火災発生件数は二十五件（昨年は二十四件）で二百七十八万七千円（昨年七百九十七万五千円）の損害を出しました。

また最近は各家庭において石油コンロの使用が激増しよく石油コンロによる出火をみているので取扱い方については充分気をつけるようお願いします。火災を発見した方はいち早く「火事」と市消防団本部へ連絡して下さい。

## 街の篤志家

"気の毒な人たち"にと富士市社会福祉協議会あてに寄付された昭和二十三年度中の芳名者は次の通りであります。（順不同）

▼実石昭治（百円）▼天野慶利平（百円）▼富士見高女（千円）▼稲葉清子（三百円）▼若月邦夫（二千円）▼佐野伊之輔（五千円）▼高橋貫松（二千円）▼塩川辰義（千円）▼佐野清一（一万円）▼石田安太郎（五千円）▼大竹勝巳（一万円）▼鈴木厚（六百円）▼吉原ロータリークラブ（一万円）▼鈴木しとみ（二万円）▼沼津ロータリークラブ（一万円）西尾省次（二千円）▼秋山てる（五千円）▼キリスト富士教会（七百八十二円）▼佐重良夫（二百円）▼中島下区子供会（五百円）▼十兵衛南子供会（千円）▼矢部孝次（五万円）▼本町一丁目子供会（三百円）▼上野美義（七百六十円）▼佐野清一（一万円）

## 納税相談開く

富士宮税務署は来る三月二日より十六日まで（三月八日（日曜）は除く）毎日午前九時から午後四時まで富士市水戸島勤労者会館において「納税相談」を行います。この納税の期間中は皆様の納税に対する苦情をドシドシ聞き皆さんの要望に応えたいと思いますので遠慮なくお出かけ下さい。

尚二月は三十三年度の総決算です所得税の確定申告と納税は三月十六日までに必ず納めて下さい。

（富士宮税務署）

## 富士川用排水役員決る

富士川用排水土地改良区の役員選挙は去る一月二十三日臨時総代会を開き左記の通り理事十二名、監事三名がきまりました。

◇理事長―遠藤僖治（市長）
◇理事―漆畑五六（市議会議長）伊東千代吉（市議）大石助太郎（農）杉山弥太郎（農）西尾栄作（市議）鈴木弁蔵（市議）望月寛作（農業委員）遠藤実（市議）羽切松雄（市議）野中俊雄（農）時田貞一（農）
◇監事―大村瑛一郎（農協組合長）杉沢宇三郎（農）川口芳雄（農）